

Non-impact has brought Impact to the US from Japan since 1945

林 吉 永

1 Impactの主体であった国家と客体であり続けた国家

命題について

軍事史上に、1900-11年国際軍事史学会に於けるテーマ "Coming to the Americas: the Eurasian Military Impact on the Development of the Western Hemisphere"に適う日本が登場するのは19世紀を迎える時代からである。

陸軍に加えて海軍がもう一方の主役になると、軍事的に優れた、分けても優れた海洋国家は競つて海洋を隔てた彼方の地へと勢力を拡大していく。それらの国々は全てヨーロッパの諸国であり、進出した先々の地域で軍事的には当然のこと、政治的、経済的に劣等な、所謂文明の遅れた或いは政治的に混乱した国家や地域を相手に、ヨーロッパ諸国にとって極めて優位且つ相手国にとっては不平等な国家関係を強要していく。未開発或いは後進の国家や地域に於いて支配権を確立したヨーロッパ諸国は、植民地政策を徹底して搾取体制を構築した。それら諸国の、後れては米

国の進出対象となつた地域は、主としてアジア、アフリカ、南米であり、Impactの客体となつていった。十九世紀から二十世紀半ばまでの世界は、植民地帝国主義時代と呼ばれる欧米の進出が最盛にあつた時代である。

一八五三年、日本人をして「泰平の眠りを覚ます蒸気船たつた四杯で眠れもせざ」と詠わせた米国太平洋艦隊を率いるペリー提督の砲艦外交が、日本開国を迫つた事件として軍事史に登場する。植民地帝国主義の国際環境の下、一八六七年、日本は二五〇年続いた鎖国を国是とした武家政権から立憲君主国家への国体改革を断行し、それ以降、主権国家、国民国家として犯されぬ地位を得るため、国の総力を挙げてあらゆる分野で先進文明を欧米から導入し、欧米の生き様を手本としていったのである。

その結果、日本は急速な発展を遂げ、日清・日露両戦争に勝利し、第一次世界大戦においては戦勝国の一員となつた。日本は、この時点で東アジア進出を目論んでいた欧米諸国にとって植民地

化の対象国ではなく、利権の競合比肩する無視できない脅威対象国となつた。これで日本が国際社会に於いて影響力を持つ国の仲間入りを果したのであるが、正確には、外来文明の受容と咀嚼に

徹して近代国家を築いた日本を発振源とした"Japanese Impact on the Development of the Western Hemisphere"を論ずる "Impact"の歴史が有つたとは言ひ難い。何故ならば、仮に他国に對してImpactを与えたにせよ、それは、日本が受容したImpactの様々な変換と増幅された結果として引き起された動起状態が反作用として他に与えたImpactであつて、発振源に遡れば他国から受けたImpactの延長線上に在るからである。しかしながら、以下の考えによつては、日本も原発振国としてImpactを与えた得る国家であったと言えるのではないだらうか。軍事史に觀点を絞れば、戦争状態にある国家にとっては軍事的Impactの無い國家が存在し、その国家を看過でやまぬのであれば、そのこと自体が戦争当事国に重大なプラスImpactを及ぼしてしまふことになる。即ち、それは特定国家の軍事力行使の試みにとつて、軍事戦略及び作戦上の国力分散が回避され、結果的に非脅威国が重大な影響を及ぼしていくことになるのではないか。

本報告は、この観点から軍事上のImpactに関する特定の概念を整理しつつ、第二次世界大戦後、日本占領政策推進の主役であつた米国との関係に於いて日本が米国に与えた軍事的Impactに視点を置き、米国の対東アジア安全保障政策への日本の役割を顧

ようとするものである。

日本のPositive Impact

織田信長が考案したとされる小銃の火力を優れて効果的に發揮された戦闘法 (Volley Fire) が、中世ヨーロッパのRMA (Revolution in Military Affairs) に影響を与えたと評価されているが、日本人の自意識には希薄である。ましてや、一四九一年、コロンブスによる新大陸発見に遡る歴史に、アメリカ合衆国建国或いは南北戦争、米西戦争に日本が関わったという形跡は確認困難である。

しかし、日本は、今日に到るまでPositive Impact及びNegative Impactの二つの異なる性格を有するImpactを発振することとなる。その一つは、外部から受けたImpactを増幅して反作用の形で日本からポジティブに再発振することになった戦争である。その代表的Impactこそ、日本が米国を主敵として連合国に挑戦した太平洋戦争である。日本を軍事的脅威として敵対国化していった欧米及びアジア諸国が日本から受けたImpactは、その後、一九四五年の第二次世界大戦での日本敗戦まで強まり続けたのである。分けても、日本がトリガーを引いた戦争で最も強大なImpactを受けるようになったのは、ヨーロッパ・大西洋及び太平洋の両正面で戦争遂行を強いられた米国であった。

その米国は、一九〇五年、日露戦争終結時、日本にとつて最良

の終戦調停国であつたのだが、東アジアに於いて利権が競合する

日本の台頭というImpactを受けて、日本を太平洋正面に於ける

脅威の対象と見なし仮想敵国とした。⁽³⁾米国のオレンジプラン策定、

ワシントン軍縮比率優越の確保、日英同盟解消への圧力、日本人
移民の隔離及び拒否はその現れである。

一方、一九〇七年に策定された日本の「帝国国防方針」は、日
米の対立を決定付けて行くきっかけを作ったものであり、中国大
陸から太平洋域にまで拡大された戦域を想定した日本の戦争計画
に反映されていった。⁽⁴⁾日本が試みた近代国家への脱皮は、ナポレ
オン戦争後、ヨーロッパで萌芽した国民国家とその国軍が一〇〇
年以上かけて成熟させた近代国民国家と国軍のレベルに比肩する
軍事力を短期間に成長させ、歐米列強の脅威が日本に及ぼした作
用に対する反作用要因となつていった。分けても、一九四一年十
二月八日の真珠湾奇襲に始まり、一九四五年に至る太平洋戦争が
米国に及ぼしたポテンシャルの極めて高いImpactは、敵対関係
のエスカレーションとしては実にポジティヴな作用・反作用の顕
現であった。

このように、第二次世界大戦の如く旗幟鮮明な敵対関係時代に
は日本のImpactが顯在するのだが、それでさえも欧米・ロシア
が及ぼしたImpactの反作用であつて、日本を発振源とするには
ためらいがある。ではその他の時代に、分けても日本が近代国際
社会の一員として認知されてからの軍事史に、日本が自ら意識で

きる日本からのImpactの形跡が有るであろうか。

二 新たなImpactの概念

戦争には、客観的な価値判断基準からも固有の価値判断からも
敵味方全く同等に優劣を決する問題である。それは、生死を
他者の手で決する問題である。しかも、その強制は、クラウゼヴィ
イツツが「敵を殲滅する」と表現している状態に至るまで相手の
意志に委ねられるという作用であり、又は反作用である。⁽⁵⁾従つて、
戦いにおいては、相手に勝らなければ自らが倒され所属する集団
が滅びるのであり、どちらかが敗者の立場を認め、敗者の立場を
受け入れるまで、優勢の維持に腐心する行為が持続するのである。

その結果、人類社会におけるこの優れて高度な社会的現象の世
界では、敗者が勝者の優越を認知すると勝者の文明を受容せざる
を得ない立場に置かれる。好むと好まざるとに関わらず、ここで
はImpactの作用が極めて強く働き、特に戦争に於いては相手に
自分の意志の受容を圧倒的なまでに強要するが故に、反作用も極
限まで高まるのである。

従つて、戦争の世界では、敵との優劣を決するため実に速い速
度で相手を倒す道具、相手に勝る武器、優越する戦術・戦法の開
発に工夫を重ねることになった。重ねて言えば、相手よりも勝ろ
うとするか、少なくとも対等以上になろうとする意志の作用が具
体的に発生し、それは、平時はもとより戦間期を含んで戦争準備

段階では目立つて軍備の増強競争を促進する。冷戦時には格別に顕著であった米ソの軍備拡張競争という作用・反作用は、この典型的な現象であった。そこでは、兵器の研究開発や生産或いは導入・拡散が競われる状態が顕著であり、既に戦争を前提とする軍事的且つ間接的な強制というImpactの現象がすべての国家に於いて生じていたのである。

戦争は、戦争を繰り返す度に文明の進化をもたらす主体となり強力な触媒ともなり、その繰り返しは、戦争後の文明や社会構造を変革し、更に次の戦争に新たな形態、実相の変革という進化をもたらした。そして二〇世紀終末期に至り、その現象全体はRMAと称されるようになる。

加えて、特に今日言うところのグローバリゼーションは、好むと好まざるとに関わらず交通、通信手段の驚異的発展によつてRMAというImpactを速い速度で地球の隅々にまで到達させた。移動及び通信手段の加速、情報の氾濫、サイバー世界の拡張、大量破壊兵器の拡散、それらに伴う公的且つ国際的管理の困難性と管理自体に及ぶ制約の増大、多国籍化と多様化等によつて、これまで主として軍事の範疇に閉じ込めていた諸現象が、Impactそのものの複雑性を伴つて民事の世界にまで実行可能性と到達空間の拡大をもたらした。その進化は、兵士として必ずしも肉体的に優れていなくてもサイバーテロや自爆テロの戦術に戦士として採用され、これまで非戦闘員であった一般市民までも伝統的戦争と

は異なる形で戦う単位として組みこまれ、兵器に至つては、従来武器とされた分類に收まらないツールを殺傷・破壊に使用するという軍事力の拡大が顕現し、戦争の概念に加えて軍事力そのものの概念変化まで生じさせようとしている。

これらの現象は、まさにImpactであつて、過去の戦争から継続して対立関係の中で相互が影響を及ぼし合うことで生じて来た作用・反作用の現象である。それは、一般的に作用があつての反作用であり、作用がない場合には個々に存在する現象が孤立的であつて他と無関係という関係に置かれる。しかしながら、軍事は、軍事と無縁な世界に存在する他の社会的・文化的現象に比較して孤立、或いは独立の状態では存在せず、距離的な隔離如何に関わらず作用を及ぼし合う。加えて、平時及び戦間期に於ける軍事力の強化及び維持整備では、特に軍事的脅威の対象との比較或いは対立関係に於いて相手に勝ろうとする相互の作用・反作用が潜在し連続するという特性を有する。当然ながら、直接、現実に作用が及ばない状態に置かれていても、潜在的反作用として均衡させる、或いは優位に立とうとする軍事力の整備は相対的であつて、相対性の中で脅威の仮定が行われ、軍事力のレベルを決定していく。

これまでの文脈から軍事的には、武力行使に至らない或いは直接的Impactが及ばない環境にあっても作用・反作用の現象が存在し、それ自体が軍事的Impactとなるとする概念が形成される

ことを述べた。更に論を進め、これらを戦略的環境構築の中で捉える。

「」では、脅威の対象から除外された状態を作為する、或いは意図的に脅威の対象とならない国家間関係を構築する努力がもたらすImpactについて観察してみる。戦争或いは紛争を回避するために敵対関係の原因を意図的に局限し、脅威の対象とならない国家間関係を構築することでもたらされるImpactがある。これは、友好関係構築の努力によつてプラスImpactを導く政戦略の一環として行う軍事的努力であつて、単独の軍事的努力に國家の安全保障基盤を置く中立国家、或いは相互の主権尊重を前提とする二国間及び多国間が国益の共有を図るために構築する同盟関係や連合に観察できる。特に、同盟及び連合の対象となる友好国を確保することは、戦争に到る相対要因を都合よく分離して複数正面に於ける衝突を局限或いは回避することにつながる。

しかもここには、直面する脅威対象に軍事力を集中させ、状況

を有利に導くという作用・反作用の意図が発生している。即ち、他国から援軍が派遣されて来るといった軍事力行使に直接のプラスImpactが現れなくても、軍事力行使の対象除外となる無害国家の存在自体が軍事的配備の節約に直結し、ひいては軍事に加え政治・経済に至るまで包含する国力維持に寄与するのである。

"Negative- impact Country"と呼ぶことによる。従つて、無害国

家の存在は、軍事的に重大なImpactを与えることが明らかな脅威対象国家が政戦略域に存在すればなおのこと、」のImpactは強い。

一九九九年、プラツセルで開催された国際軍事史学会に於いて「NATO五〇年・大戦後の同盟」がテーマとされ中立諸国から次のような報告が行われた。スイスは、NATOに空域を提供し戦術核の持込さえ受容していた。⁽⁸⁾スウェーデンは、NATO軍の航空機、艦船の仕様・性能を対象とする航空基地や港湾を整備維持し、NATO軍航空機・艦船の緊急避難対応を可能としていた。⁽⁹⁾オーストリアは、東西両陣営に対して完全中立政策であつて、NATO軍軍用機に対する空域使用を拒否しつつも、自国の徹底した自己完結型防衛努力が西側にプラスであると確信していた。⁽¹⁰⁾アイルランドは、イージーライダー或いはフリーライダーいずれの名称も受容するとし、国家緊急事態におけるNATO依存を標榜した。⁽¹¹⁾

このように各国の発表では、中立諸国家のNATO評価が高かった。それは、一様に中立でありながら西側寄りの政戦略を潜在させ、NATO効果を享受したからである。中立国のそれぞれにはいくつかのタイプがあるので、冷戦の環境下にあって各国が共通に、それぞれ他国に対し軍事的Impactの無い中立を維持して、自国の安全保障にNATOの軍事的Impactが効果的に及ぶことを企図していた。又、一方NATOも、それら同盟或いは連

合と無縁な中立諸国がNATOにとつて無害有益なNon-impactの国であることを望んだのである。

三 日本のNegative Impact

米国との関係

太平洋戦争敗戦後の日本は、米国が主導する連合軍の占領下に置かれ、敗戦で疲弊しきつた状態であつても、大国相手に戦つたその潜在的な国力は他国が脅威として認めるところであつた。従つて、後に自衛隊となる警察予備隊の創設は、多数諸国に軍国主義日本の復活を危惧させた。加えて、第二次世界大戦中、戦場となり日本の占領支配を受け軍事的Impactを直接に蒙つた諸国では、日本に対する脅威の意識が今もつて払拭されていない。国际社会の軍事通念からは、日本が主導した戦争の残滓が日本の軍事的Impactを近隣アジア諸国にもたらす根源的な脅威として作用しているのである。

今日、日本の防衛力整備に対する軍事大国化云々の批判は、戦争体験のみならず戦争の本質或いは軍事力の根源的意味合いといふ一般的な軍事通念からも肯定できる。事実、専守防衛戦略を国是とする日本の安全保障政策は五〇年余に及び、軍事行動を抑制し固有の国益のために軍事力行使を前提とする海外派兵を行つていない。しかし、日本に向けての被侵略国意識及び被害者意識の存在が、当該諸外国をして日本が専守防衛と主張してもその防衛

力整備が再軍備であつて、日本が独自に主張する固有の自衛力とは見なし得ず、近隣諸国にとつては、日本の国防予算規模や近代的装備を保有する軍事力をもつてすれば軍事的脅威と認識せざるを得ないのである。

一方、米国は、日米同盟及びそれから派生した軍事的協力関係構築の過程にあつて、日本に対する軍事的脅威及び警戒心を全く抱かずにはじめて来たと言える。日本の場合、米国東アジア戦略の枠組みの中で米国依存の軍制及び装備体系の整備が進められ、米国に対する軍事的警戒感を一層払拭させた。この状態は、国家安全保障政策を、特に軍事力の側面で自己完結し得ない部分を米国に依存して来たということであつて、ローマ帝国時代のパトローイネ制度にこの形態を見出せる。⁽¹²⁾即ち、これは、国家の生存に関わる国力の不備欠落を他に期待できる庇護の傘によつて補完するものであり、古代にあつてはローマが他の都市国家のそれを保障し、ローマがその見返りに何らかの国益を相手から得るという条件を満足してそれら都市国家との同盟関係が維持されたのである。その意味では、日本における米軍駐留の軍事基地維持は、大国が小国の安全保障に荷担関与する当然の見返りである。

軍事的脅威のレベルは、軍事力を保有する国家の他国家に対する軍事力行使に関わる意志の強弱或いは有無に左右される。従つて、作用しないと認識できるか友好関係が構築されれば、軍事的脅威から除外することが可能となる。同盟国間或いは集団安全保

障体制がその典型であり、この枠組みの中では、相互に軍事力行使の意志を持たないのであるから、相互に脅威が存在しない。

米国の対日軍事政策

第二次世界大戦後は、チャーチルが看破していた如く国際社会が東西に二分される時代に入った。⁽¹³⁾朝鮮戦争及びベトナム戦争は、イデオロギーの対立を色濃く見せた冷戦構造の世界を描き出した。分けても一九五〇年の朝鮮戦争勃発は、在日米軍の朝鮮出兵によつて生じた日本国内の治安維持の欠落を補完するため、マッカーサーの指令によつて、後に陸上自衛隊の母体となり陸海空自衛隊へと発展していく警察予備隊の設立を促した。⁽¹⁴⁾

一九四五年、「日本に於ける徹底した軍の解体、軍需品の廃棄

と民生への転用、軍需生産施設・設備の撤去・破壊」がトルーマンからマッカーサーに指示された。⁽¹⁵⁾これに基く「武器・弾薬または軍用器材、戦闘用海軍艦艇、非軍事用として設計せられたるものと非軍事化及びその他の基礎産業部門に対する過酷な制限措置が徹底され、日本経済の弱体化が進行した。⁽¹⁶⁾しかしながら、朝鮮戦争は、日本を米軍の装備補給兵站基地化し、占領政策の転換によつて軍需産業の再生が促された。それら兵器及び弾薬並びに補給用部品の生産・整備・補給は、米軍装備のためであつて警察予備隊の装備所要ではなかつた。一九五二年の講和条約及び日米同盟締

結後も、自衛隊の調達補給が在日米軍の発注及び取得を経て日本に供与される状態が続いた。これを「兵器特需」と称した。⁽¹⁷⁾

このように日本の防衛力整備は、当初から自前の調達体制ではなく、兵器特需体制下、西側陣営強化のための制度であつたMSA (Mutual Security Act) による米軍調達の日本国内生産兵器の無償供与に依存していた。しかし、自衛隊需要の独自発注が開始されるに至つても、当時の弾薬調達を例にとると、一九六〇年には特需最盛期にありながら、自衛隊の調達は全体の83%であつて、一九五三年の朝鮮戦争休戦以降しばらくの間、米軍からの供与に依存する時代が継続していた。自衛隊創設時の装備は、陸海空にわたり全て米国製の装備であつて、自衛官の制服至るまで米国から無償供与を受けていたのである。

一九五三年に海上自衛隊艦艇の国産、一九五六年に航空自衛隊戦闘機F-86のライセンス生産、一九六一年に陸上自衛隊戦車の純国産装備それが開始され、装備の研究開発は自衛隊の兵器体系に高度な発達を促していく。しかしながら、軍需産業には、徹底した専守防衛政策及び日米安全保障条約体制の枠組みの中で多様な制約が存在した。中でも、敗戦後マッカーサーの指導で制定された新日本国憲法中の「戦争放棄」に關わる九条解釈及び国会の「自衛隊憲法違反」、「集団的自衛権否定」に代表される国家安全保障をめぐる議論、及び、敗戦と占領政策がもたらした日本国民の多くが抱くネガティブな感情的軍事アレルギーが、軍事の

本質に關わる議論と行動をタブーとして來た。日本は、このよう

な意識の下、米軍駐留の意義を肯定しながら自ら國を護る國軍の保有には消極的姿勢を貫いて來たのである。

加えて、日米同盟上の日本の軍事的役割は、日米イーヴンではなく米軍の軍事行動に寄与する直接的軍事共同協力を日本が相應に負担していないという現状にある。日本は、本来、戦争の規模・性格によつて決定される戦場の広がりを、日本固有の領土・領海・領空内に限定し、本土外における自衛隊の軍事行動を束縛している。このことは、本土外の作戦或いは攻勢作戦欠落の補完を米軍に期待するという日米同盟の片務的性格を特長付けていふ。このように、日本が果す本土防衛上の軍事的役割については勿論のこと、米国の東アジアに於ける軍事戦略上、それが日本の安全保障にとって重大なファクターである東アジアの安定維持の視点からも、軍事に係わる同盟の根本的意義に適う日米対等の關係となつていない。

日本の防衛政策は、日本の安全保障に間接的に関与している米軍の軍事行動のためでさえ共同・協力できない状態にして來た。このような日本国政府の公的見解、及び、これを肯定する国民の意識は、諸外国の日本に対する脅威認識とは異なつて、日本の軍備が国外に於いて脅威の対象とならないという意識までも育て、諸外国にとつて受け入れ難い、國際社会に於ける軍事常識或いは軍事同盟の在り方との乖離を招いている。

日本人の対米感情

上智大学名譽教授の三輪公忠は、「幕末・明治期の日米関係」と題し、ペリーとハリスによつて不平等条約のパターンを確定された日本が、近隣諸国に同様の不平等条約を押し付けつつ、そこから脱出していつた過程を、日米関係の人種主義的・社会的差別にまで目を配りながら考へ、「恩義・忘恩・報復の日米関係」という日米間に生じた感情に至るまで追究している。⁽³⁾

勿論、十九世紀末から東アジアでは、米国のみではなくヨーロッパ列強及びロシアの進出が盛んであった。諸外国との国交に閉鎖的であつた中国・朝鮮・日本に対するそれら諸国のアプローチは武力的であり、所謂砲艦外交の威圧効果が遺憾なく發揮され、歐米諸国の国益にかなう体制が構築されて行つた。三輪は関連論文『ペリーの白旗』でも言及しているのであるが、日本人のペリーに対する好意的イメージとは裏腹な、幕府に対して開国を迫る際、文書に合わせて降伏のシンボルである白旗を手交していたペリーの態度はその象徴でもある。⁽⁴⁾

三輪は、新渡戸稻造の米国に於ける米国賛辞の諸活動・論調に對しては批判的である。「しかし、日本には、被害者意識ではなく『日本開国、近代国民国家への脱皮にかかるペリーへの恩義、ひいては米国への恩義』という意識が育つていった」と論じている。

この日本人が抱く米国に対する恩義の感性は、當時、新渡戸が

米国に於ける講演・著作に於いて確信となるのであるが、第二次世界大戦に於ける日本敗戦後の米国が主導した日本占領政策を善となし、日本の興隆及び安定の恩人として捉え、マッカーサーをペリーと重複させていったとも言えるのである。本来、両者の行為は、米国の圧力を代表し、もたらされた成果は、それを梃子とした日本人の強い意識と実行力がもたらしたのであり、新渡戸的恩義の世界には馴染まない。

しかしながら、現実には国民の代表的感情は親米であつて、その意識が戦後六〇年間、米国との日本イコール非脅威国家観を育て、米国も米国の国益のために日本の親米意識維持に腐心して來た。このように、日本が米国と接して來た一八五三年以降の日米関係史には、日本人の対米感情の根底にペリー及びマッカーサーを代表的米国人とみなし、彼らを日本の恩人と捉える意識が潜在している。

反面、日本に反米意識が育たなかつたわけではない。それは、太平洋戦争という日米の決定的対立に、一つの伏線ともなつた米国の排日移民法に対する日本の感情に先例を見る事ができる。加えて、戦後は、一九六〇年、軍備反対を根本政策として日米安全保障体制維持に反対する左派勢力が活発に運動し、米国大統領アイゼンハワーの来日阻止に成功する。⁽³⁾しかしながら、その後は、米国に対する配慮が反米勢力の衰退を招き、一九九四年、社会党首村山富市の首相就任時には自衛隊容認、日米安保肯定

へと左派代表勢力の党是が転換される現象が生まれたのである。⁽²⁾

従つて、現在の日米関係に觀る如く米国にとつて敵しない、競争相手とならない、操り易い国家である日本の存在は無害有益であつて、米国の國際社會に於ける國益追求にはプラスの影響を与える続けるのである。米国にとつては、同盟国に軍事協力を期待したいが、その軍事力が脅威に転化する蓋然性は阻止しなければならない。そこには相克がある。その意味で一九六〇年代後半、アメリカの対日認識は変化し、米国は日本を軍事的脅威の無い、無警戒のまま放置できる同盟国としての國家關係を容認していくのである。⁽³⁾このように、日本は、米国の軍事行動にとつて常に直接のメリットをもたらさないものの、米国に対してマイナスのImpactが全く無い優れた同盟国であり続けたと言えるのである。

日米安全保障政策の転換

米国には一九五〇年代、日本の軍事力再建に期待して、いわば東アジア版NATOを目指す戦略体制構築の構想が在つた。しかし、同時に、一九六〇年にかけて高揚した反米活動に見られたよう、日本人の軍事に過敏な感性が米国の圧力によつて反戦意識や反米ナショナリズムそして社会主義を増幅し、引いては親米感情を減殺する危惧も生じていた。米国は、日本の専守防衛政策及び国民の第二次世界大戦アレルギーに起因する軍事的特性をよく承知していた。この背景の下、米国は、日本を米国の国益に合致

しない反米感情の国とする、或いは中立国に向かわせる危険を避けたのである。こうして米国は、東アジア地域安全保障に関わる米軍の軍事的役割を日本に肩代わりさせる目論みをトーンダウンさせていく。⁽³⁾

この結果、朝鮮半島を南北に二分して東西対立を象徴する北東アジア域、及び、パワー・ポリティックスを行使するソ連の脅威を、日本が直接正面に受ける北西太平洋域の戦略的軍事バランス維持は、米軍の展開に依存することとなつた。このように米国の対日安全保障政策は、日本の軍備強化という直接の軍事的アプローチを避け、親米を基調とする日本の政治的安定と経済成長への関心にシフトされて行つた。一九六〇年六月に改定された対日政策文書、NSC六〇〇八／一では、米国が一九五五年のNSCにおいて決定した「日本の直接的軍事貢献を促す政策」を取り下げる「日本を親米的スタンスに留める」ことを重視する姿勢が再確認された。⁽³⁾ 従つて、日本独自の防衛力整備は、段階的に推進されて行くものの、それは決して米軍の役割を肩代わりする規模のものとはならなかつた。

日本の軍事的センシティヴィティは、一九七八年、国防会議決定事項「日米の防衛協力に関するガイドライン」を内閣が承認し、「訓練・防衛力整備・情報分野の日米共同を制約」した日米の消極且つ否定的軍事協力関係を強調することになつた。⁽³⁾ それは、日本米の軍事協力を日本の防衛出動時に限定したものであつて、しか

もそのための共同作戦計画さえも研究の枠組みに止めたのである。これによつて、平時における米国との軍事協力関係は、個別的自衛権の制約の中に封じ込めることとなつた。

湾岸戦争或いはPKOは、国際システムが軍事力をもつてする国際安全保障への貢献に日本が参加するきっかけを提供した。一九九七年、日本国政府は、これまでの「消極的、否定的」姿勢に貫かれていた日米防衛協力のためのガイドラインを見直し、「積極的、肯定的」に米国の軍事行動を支援協力できる条件を提示したものとした。⁽³⁾ それでも、日本の専守防衛戦略に限定した防衛力整備は、日本本土防衛上の機能欠落を自ら補完することなく米軍に依存している。このため、米軍の東アジア展開は一層重視され、在日米軍基地の安定確保は、米国の東アジア安全保障戦略に不可欠の要素として組み込まれていった。

こうして、米国にとって米軍駐留五七年、日米同盟五〇年は、日本が脅威ではないという認識をサブコンシャスネス化するに十分な時間を提供したのである。

冷戦構造崩壊のメカニズム

ここで、冷戦期に於ける北東アジア域、北西太平洋域における日米の軍事的勝利の事例について触ることは、本命題の核心に触れる事にもなる。それは、軍事史を通じて提示される具体的な事例によつて現在及び近未来への適用が容易となるからであ

り、政策の延長線上にあるとされる戦争そのものの本質及び軍事力の進化を的確に捉えて、安全保障政策の構築に、より戦略・戦術的な正解を導くことが期待できるからである。

一九八五年、在日米海軍三沢基地は、従来のP-3C対潜哨戒機を主力配備としていた海軍の展開に加えF-16戦闘機三個飛行隊基準機数七五機を擁する新編の米空軍基地として改編、運用体制を強化した。⁽³¹⁾当時のソ連A.O.B (Air Order of Battle) は、極東空軍力各種軍用機約二四〇〇機であり、日本は、F-15要撃戦闘機二個飛行隊基準機数五〇機、及び国産F-1支援戦闘機二個飛行隊基準機数五〇機の計一〇〇機を北日本に配備してソ連のエアーパワーに対峙していた。

この地域の日米空軍力とソ連のそれとの対比は、防空作戦を主作戦とする日米側にあってパイロットの戦闘能力、軍用機稼働率及び航空作戦遂行支援能力に勝り、當時、ソ連侵攻勢力の三分の一を擊破し得るレベルに達した。⁽³²⁾この数値は、OR (Operations Research) 上、侵攻側の圧力を排除し得る防御側の優勢な戦力を示し、エアースペリオリティの確保、パワーポリティックス行使の上でソ連の侵攻航空戦力増強の必要をも強いることになった。日本の防衛力は、自己完結型国軍として法的・人的・装備的欠落が多く、それだけでは戦争遂行能力が低い。しかしながら、北東及び東アジア域に於けるソ連及び中国の軍事的視点は、日米同盟勢力としての日本に対する脅威認識を捨てず相対的軍備の増

強を継続しようとしたのである。

二〇世紀が終息を向かえつつある時期、米国はヴェトナム戦争後遺症から立ち直り、ヨーロッパ正面に於けるNATO軍の東側勢力に優越する軍事環境構築と相俟つて、米ソがパワー・ポリティックス行使する北東アジア・北西太平洋域の戦略環境に於いても東側に重大なImpactを与えた。それに米韓の密接な軍事協力と対北体制の優越が加わり、中ソ関係悪化という相乗効果が生まれて極東における東西冷戦構造の崩壊に拍車をかけることとなつた。軍事バランス上の優越を確保するため軍事力の強化を迫られたソ連では、国家の経済的破綻の危機管理失敗とも相俟つて冷戦に敗北して行く作用・反作用現象が加速していく。

こうした戦略環境の変化は、一九八九年から一九九一年にかけて東側の盟主ソ連の国家体制と経済を圧迫することになり、東ヨーロッパの変動及びソ連体制の崩壊という東西冷戦構造の消滅を招くことになつたのである。

日米は、北西太平洋域に於いて冷戦の勝利に貢献した。又、新たな戦争形態であった「冷戦」は、使われざる兵器「核戦力の抑止効果」を誕生させ、又R.M.Aは西側を優位に導いた。そこには、軍事の役割を引き出しその力を効果的に發揮させ東側の脅威を減殺した西側の同盟及び連合の成果を見出すことができる。この仕組みの中で日本の軍事的役割が西側陣営にとって、分けても日米二国間関係では片務的であつても、米国に対してもImpactの無い

現象が安全保障上の勝利と安定を導く戦略的なImpactを及ぼしたと評価できるのではないだろうか。非脅威が及ぼすネガティブなImpactは、潜在的、間接的に当該国の安全保障と権益にメリットを与えるという現象であった。その意味で第二次世界大戦後の米国の対日戦略は、日本のネガティブなImpactを肯定し優れて効果的な結果をもたらしたと評価できるのであり、また一方に於いて日本の立場は、米国の戦略的企図を承知していたか否かに關わらず、日本が米国の戦略的恩恵に与つて来たと言えるのである。

四 新たな仕組みに於けるImpactの発生

一般的にImpactの概念は、ポジティブな性格を有する側面から観察が主であり、Impactが認知されないネガティブな面が棄却されるのが常態である。軍事的Impactは、積極的な作用の発生に伴つて反作用が生ずる、或いは、意志が伴わない場合であつても原因が発生しただけで反作用が生ずる現象である。文明の受容はその代表であり、明らかな脅威に対して發動される対抗意識と具体的な軍事措置は更に顕著な反作用である、軍事的には、戦争や紛争に到る以前の準備段階でもこの現象が観察できる。加えて、Impactが感知されないネガティブな側面が軍事戦略或いは戦術面で反作用を喚起し、これをもつて作為的にプラスの環境に導く現象を付加することができる。その典型が第二次世界大戦後

の日米関係であった。

軍事に於けるImpact概念の顕現が、脅威を減殺する或いは脅威を協力関係に転化する同盟や連合の形成である。同盟や連合を働きかける側の作用は、明らかに対象国に対しImpactを与えているのであるが、必ずしも被対象国側からポジティブな作用が働いている訳ではない。本報告では、これを「Impactの無いImpact」とした。

Impactの無い戦略的環境の構築を作為した国家安全保障の歴史は中立国家にも観察できる。又、冷戦構造崩壊後、優れて顕著な国際システムの構築は、二国間或いは多国間関係に本概念を認めることができる、それは、NATOと共に存する中立諸国を吸収したEUであり、また新たに参加したロシアであつて、米国が求めている親米諸国家との関係構築でもある。軍事的Impactが作用しない国家構築戦略は、伝統的戦争の脅威が希薄になつた中小国家にとつて生存の知恵であり、徹底した中立が困難な国家が大国の傘下に在つて自国のImpactの無い軍事的Impactを維持することが、新たな戦争の蓋然性が高まつた国際環境に於ける国家安全保障の戦略となつて來た。本国際軍事史学会の命題は、その意味で、新たな戦争の蓋然性が高まつた二十一世紀の安全保障戦略上、有効なImpactを導くRMAを示唆するものである。

- (1) 一八五一年七月の黒船来航事件に伴う江戸市民の状態を詠いた三柳。
- (2) Geoffrey Parker, "The Military Revolution of the 1590s and the Revolution in Military affairs of the 1990s" (1990年国際軍事史学会(於米国ノーフォーク)基調講演), pp.4-10.
- (3) 西尾幹一『国民の歴史』(産経新聞ニュースサービス、一九九九年)五六六—五六八頁、高橋文雄「米海軍の対日戦争計画(オレンジ・プラン)、その一九〇六年の原型と一九〇七年帝国国防方針への影響への可能性」(1990年防衛研究所調査研究報告)。
- (4) 黒野耐「日英同盟と帝国国防方針」(1990年防衛研究所調査研究報告)四四—四五頁。
- (5) Carl Von CLAUSEWITZ, *On War-Chapter one-What Is War*, Edited and Translated by Michael HOWARD and Peter PARET (Princeton, Princeton University Press, 1976), pp.75-77.
- (6) Williamson MURRAY, "Thinking About Revolution in Warfare" (1990年1月防衛研究所研究会発表論文) 1頁。
- (7) Christopher COCKER, "On Humanising War" (1990年1月防衛研究所研究会発表論文)。
- (8) Fritz Stoekli & Herve de Weck, "Preparatifs de defense en Suisse Durant la guerre froide parallelisme ou complémentarité avec l'OTAN? (1945-1995)" (一九九九年国際軍事史学会発表論文); Hans Rudolf Fuhrer, "Zur Frage der Allianzen Schweiz-NATO im kalten Krieg" (同上)。
- (9) Bo Hugemark, "Sweden during the Cold War, a military development between the Military Alliances" (同上)。
- (10) Manfried Rauchensteiner, "Immerwährend neutral und die NATO: Der Fall Österreich" (同上)。
- (11) Dermot Keogh, "Ireland and NATO (Historical Perspectives)" (同上)。
- (12) 蟹山政道『メイハムー・半島の名著』(歴史の研究)(中央公論社、一九七九年)111—115頁、丁削達『ローマ帝国の国家と安全保障』(新波書店、一九六四年)18—58頁及び一九六一—一九七頁、同『地中海世界とローマ帝国』(新波書店、一九七七年)91—98頁及び111—115頁。
- (13) "A Self-Portrait-On Russia (A Speech at the Lower House, Jun. 1945) & A Threat to Freedom (The third Election Broadcast, Jun. 1945), English-Japanese Bilingual Edition (原書版、一九六五年)。

- (14) Willian Sebald with Russel Bines, *With MacArthur in Japan, A Personal History of the Occupation* (London, The Cresset Press, 1967), pp.197-199.
- (15) 『日本の防衛産業』(日本兵器工業会、一九六一年) 一一一五頁。
- (16) 同右。
- (17) 同右、五一七頁。
- (18) 読売新聞戦後史班編『「再軍備」の軌跡』(読売新聞社、一九八一年) 一一四六—一一六四頁。
- (19) 『日本の防衛産業』(日本兵器工業会、一九六一年) 二八一—二九頁。
- (20) 三輪公忠「江戸末期・明治時代の日米関係（不平等条約とは）」『環（歴史・環境・文明）』第八卷（一〇〇一年）一五九頁。
- (21) 三輪公忠『隠されたペリーの白旗』(ソフィア大学出版、一九九九年)。
- (22) 三輪「江戸末期・明治時代の日米関係（不平等条約とは）」一五八頁及び一六七—一六八頁。
- (23) 『毎日新聞』（一九六〇年六月一五日〈朝刊〉、一六日〈朝刊〉）。
- (24) 同右（一九九四年六月二〇日〈朝刊〉、七月一日〈朝刊〉）。
- (25) 中島信吾「アメリカの東アジア戦略と日本（一九五五—一九六〇）：日本をめぐるディレンマと調和点の模索」『軍事史学』第三五巻四号（一〇〇〇年二月）、及び同「同盟国日本像の転換」（未定稿）。
- (26) 同右、一一〇—一一一頁及び一二六頁。
- (27) 同右、一一一—一一一頁及び三一〇—一一五頁。
- (28) 同右。
- (29) 『日本の防衛』（白書）（防衛庁、一九七九年版）一八七—一九八頁。
- (30) 同右、一九九八年版、一九一—一一一頁及び三七四—三八三頁。
- (31) 同右、一九九五年版、九一頁。
- (32) 同右、一二五頁。
- (33) 二四〇〇（ソ連極東侵攻用軍用機戦力）×〇・六五（稼働率）×三分の一=五二〇（一七五（日米要撃機機数）×〇・九五（稼働率）×四（単位要撃機撃墜能力・撃墜率五〇%）=六六五。